

第5回九頭竜川流域懇談会

議 事 詳 録 (案)

日時：平成25年2月13日(水)
13時00分～15時30分
場所：福井県国際交流会館
(B1F多目的ホール)

1. 開会

○司会(近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長)

定刻の時間となりましたので、ただいまより第5回九頭竜川流域懇談会を始めさせていただきます。

私は、本日の執行役を務めさせていただきます国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所副所長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

さて本日、会に先立ちまして報道の皆様にお願いがございます。今回につきましては基本的にオープンではございますが、写真撮影等につきましては主催者の挨拶までとさせて頂きたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、本日の流域懇談会の委員の方につきましては現在10名の出席をいただいておりますので、流域懇談会規約第3条の9に基づきまして、本懇談会は成立することをここにご報告申し上げます。

さて、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。お手元のところに、議事次第、それから、配席図、資料1としまして懇談会の規約、資料2としまして足羽川のダムの検証の経緯ということについております。その下に吉野瀬川もついております。資料3九頭竜川水系河川整備計画に基づく事業の進捗点検ということで国の分、続きまして、資料3の2ということでその部分の個表の部分です、それから、資料4ということで県区間の部分の進捗点検の資料、資料5としまして流域懇談会の予定につきまして資料5ということに、資料6ということで委員会の委員の補充に関する資料という形でございます。過不足等ございましたら事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

2. 主催者挨拶

○司会

それでは議事次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、主催者を代表しまして、国土交通省近畿地方整備局河川部の〇〇河川情報管理官よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川情報管理官)

近畿地方整備局河川情報管理官の〇〇です。本日は大変年度末に近い中、お忙しい中、また、足もとの悪い中、〇〇座長を初め、委員皆様方におかれましては本日の九頭竜川流域懇談会に出席いただきまして、ありがとうございます。

また平素より国土交通省ならびに福井県の河川事業に多大なご理解ご協力を賜りましたことについて、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

皆様ご存知のように九頭竜川の整備計画につきましては平成19年2月に策定をしまして、これまでこの流域懇談会を4回開催させて頂いております。平成21年度に開催をしました第4回の流域懇談会においては福井県の管理区間の計画の見直しや国、県管理区間の事業の実施状況について報告させて頂き、ご審議頂いたところでございます。

前回から約3年が過ぎておりますが、この間に私どもの公共事業を取り巻く環境も大きく変化してございます。とりわけ皆様ご存知のように23年の3月11日というのは我が国で経験したことのないような未曾有の被害をもたらした東日本大震災、また、近畿でいきますと、その年の9月に紀伊半島南部で紀伊半島大水害などが発生をしております。私どもとしましても、この被害の調査とか対応において、さまざまな対応をしてきたところでございます。このようななか、我々は河川管理者として地域の安全なおかつ地域をどのように元気にしていくかというなことで河川整備計画に基づきさまざまな事業を実施してまいりました。本日の懇談会におかれましては、その進捗状況を報告するとともに、PDCAサイクルに基づき点検を行った結果につきまして、今日皆さんからご意見を頂ければというふうに思っております。

また平成22年から行っておりました足羽川ダムおよび吉野瀬川ダムの検証作業では皆様においていろんなご意見を賜り本当にありがとうございます。現在、両ダムは事業の継続ということで決定をしておりますので、ここにつきましては後で議事の中で改めてご報告をさせていただきます。

委員の皆様から頂きましたご意見につきましては、今後の事業に活かすために効率的、順応的に事業にフィードバックしていきたいと考えておりますので本日はどうぞよろしくお願いをしたいと思います。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○司会

ありがとうございます。写真はここまでとさせていただきますのでよろしくお願い致します。

3. 審議

○司会

それでは続いて、議事に入りたいと思います。ここからは懇談会の会務を統括する座長に進行をお願いしたいと思います。

それでは〇〇座長、よろしくお願い致します。

〇座長

今回、第5回の九頭竜川流域懇談会を始めさせていただきます。先ほど〇〇情報管理官からお話がありましたように第4回からそれなりの年数が懇談会としては経っておりますが、昨年はダム検証等で委員の方々にはお集まりいただきご意見等伺ったところでございますが、本日は第5回流域懇談会ということで、メインは河川整備計画に記載されているような事業の進捗といったものを点検を含めて懇談会の席上で皆様方からいろいろなご意見ご審議を頂くという機会でございますので、ご審議の程よろしくお願いしたいと思います。

それでは、座らせて頂きますが、本日ご案内させて頂いてますように、多くの議案審議を行うこととなっておりますが、この順番でそれぞれご説明ご報告頂き、合わせてご審議ご意見を賜るという進め方でやらせて頂きたいと思っておりますので、その都度よろしくお願いしたいと思います。

- ・規約の改定について（報告）

〇座長

それではまず、ひとつめの議題でございますが、

まず当懇談会の規約の改定についてでございます。この件は一昨年の10月に委員持ち回りで承認を頂きましたが、ここで改めて事務局の方から確認をする意味も込めてご報告をお願いします。

〇司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長）

福井河川国道事務所の〇〇でございます。それでは当懇談会の改定についてご報告させていただきます。資料1をご覧ください。資料1でございますが、一番最初に懇談会の規約をつけております。当初、当懇談会の規約につきましては、第2条に目的が書かれておりますけれども、整備計画の変更および計画の進捗につきまして意見を言うこと以外に、事業評価に関する審議も盛り込んでおりました。しかし、昨年度実施されました九頭竜川河川改修事業の事業再評価の際に、先ほど座長からもございました10月でございますが、次のページに当時私の方から整備計画の委員の皆様を持ち回り説明させて頂いた時の資料でございますが、現在の事業評価に関する社会的な関心の高まり、総務省や会計検査院からの指摘も踏まえまして、事業評価制度や委員会審議が高度化・複雑化しており再整理が必要であること、また、近畿地方整備局事業評価監視委員会におきまして事業評価を実施

することは、事業横断的な視点による審議や複数の流域における河川事業の審議による横並びの視点等の充実に繋がることなどの理由から、規約により事業評価に関する部分を除きまして、規約の改定を昨年23年の10月6日に行わさせて頂いたところでございます。この件に対しましては委員の方々の皆様に既に了承を得ているところでございますが、本日改めてご報告させて頂いたところでございます。確認をよろしくお願ひします。

○座長

はい、ありがとうございました。

いまご説明ご報告を頂きましたけれども、この九頭竜川流域懇談会で扱う内容について、ここにふしたような形で事業再評価の審議につきましてはこういった理由で、この懇談会で扱う内容にはしないというような形でこの河川整備計画の変更および計画の進捗について意見を述べたり報告を受けるといった形の性格のものにするという形でおはかりをさせて頂いて、委員持ち回りで行って頂きましたけれども各委員からご承認を頂いたところでございます。

この件につきまして、今後、この流域懇談会をこのような形で進めていくことになりますけれどもこういう形で確認を含めてでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

○各委員

異議なし

○座長

はい、じゃあそういった形で流域懇談会はそのような進め方で今後ともよろしくお願ひ致します。

- ・足羽川ダム及び吉野瀬川ダムの検証について（報告）

○座長

それじゃあ議事の次の議案でございますが、国、県の管理区間における河川整備計画の進捗点検について、ということで。まずは、足羽川ダム及び吉野瀬川ダムの検証についてということで、もう少し詳しく経緯等も含めて報告を頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

足羽川ダム工事事務所長をしております〇〇でございます。よろしくお願ひします。では説明させて頂きます。

資料2のほうに足羽川ダムの検証の経緯と、それから資料2の後半は福井県の吉野瀬川ダムの検証の経緯というのが4枚が1セットとなっております。こちらでご説明させていただきます。また、画面の方にも資料の状況について表示させていただきます。

先ほど冒頭の情報管理官からのご挨拶でもありましたように昨年、ダムの検証という形で、この足羽川ダムの検証を実施していたところでございます。委員の方々のほうにもご意見を伺うという形で去年2月15日にお集まりいただいて、ご意見頂いたところでございます。いま表示している資料2でいうとそれが中段くらいの右側のほうにオレンジ色の枠の大きいもののなかで学識経験を有する者ということでご意見を徴収したというものです。ここまでに至るまでに様々な治水代替案について再確認し、ダムとの比較を行ったという状況を報告させていただきました。その結果、ダムが最も合理的であるということで対応方針を定めまして、その後の手続きとしまして、関係住民ご意見とか、地方公共団体の長のご意見を伺うという形をおきまして、最後、事業評価監視委員会にご意見頂くという形で、手続きを進めて頂きました。ここまでの昨年の3月27日まででそういった手続きをさせていただきます。その後、本省の方に設置されておりました有識者会議の方でも事業の継続について確認の会議をしまして、妥当であるというご意見を頂きまして、一番下でございます国土交通大臣による対応方針の決定ということで、平成24年7月23日に国土交通大臣の記者会見で足羽川ダムは継続するということが決定したところでございます。

そういったことで、事業は従来通り継続するという流れになってございます。改めまして皆様からご意見いただきましてご協力いただいたことを感謝しております。めくって頂きまして、足羽川ダム事業の概要ということで、再度再確認させていただきますと、高さ96mの重力式コンクリートダムでございます。足羽川の支川部子川に設置する予定で現在事業を進捗させて頂いております。国土交通大臣の決定以降、各種調査を再開いたしまして、各種の環境調査に関しましては環境影響評価法の手続きを再開させていただきました。先日も〇〇委員が委員長して頂いておりますけれども、検討委員会で、最後の評価書の補正というものの内容についてご審議頂きまして、概ね妥当とのご意見頂きまして、現在内部で環境アセスメントの最終的な手続きを進めてまして、早ければ今年度中にも公告縦覧を最終的に行いまして環境影響評価法の手続きを進めて終了する予定でいま進捗させて頂いております。その他、進捗状況としましては地質調査、設計などに順次再開させていただいております。その他、現地におきましては地質調査、ボーリング等を国土交通大臣に頂いた8

月以降に現地に入りまして、現地調査を再開させて頂いております。さらには、来年に向けて場合によっては用地買収とかそういったものに速やかに進捗できるように現在地元の方々にいろんな資料の説明を再開させていただいているところでございます。以上報告と合わせましてこういった流れで現在進めておりますのでよろしくお願い申し上げます。続きまして、福井県からの報告に移ります。

○河川管理者（福井県河川課ダム建設・足羽川ダム対策室 室長）

はい。それでは、県の吉野瀬川にございます吉野瀬川ダムの検証の結果について、ご報告いたします。私、福井県河川課ダム建設・足羽川ダム対策室室長の〇〇でございます。よろしくお願い致します。

昨年度、22年度から23年度にわたりまして、吉野瀬川ダムも国のダム検証の対象のダムとなりました。その関係で国からの22年9月28日の要請を受けてスタートしたものでございまして、画面のまたお手元のフロー図がございますけれども、こちらのほうご覧頂きますと、まずは左から右の方へ時系列で流れております。このなかで、九頭竜川流域懇談会、皆様方からご意見を頂いております。本当にありがとうございます。また委員長様におかれましては、検討の場におきましても出席して頂きまして誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

また、そのような意見を頂いたところは、そこは赤字で示してございます。まずダム検証を始めるにあたりまして、関係地方公共団体からなる検討の場としまして、県および流域自治体、吉野瀬川の流域でございます越前市、鯖江市からなる県・市検討会を設置いたしました。そして第1回が平成22年の10月28日に開催いたしまして、まずは検証の報告方針と具体的な進め方について検討いたしました。次に目的別の代替案の抽出の段階、この段階におきましては治水、利水2つの目的がございますのでそちらのダムにかわる代替案をあげまして、その一次選定を行っております。四角い枠の中に記載してございますが、まず治水におきましては26の方策から10案を抽出しました。そのなかにはダムの他には河川改修、遊水地などございまして、抽出してございます。利水につきましても4案を抽出いたしました。この案は流域懇談会の皆様方から意見を頂き、そして第2回検討会を開催して決めていったものでございます。

次にダム事業の点検、総合評価、対応方針（素案）の検討の段階におきましては、2次選定を行いました。治水対策等につきましてはコスト、実現性、また地域社会への影響等々7つの評価軸による評価を行いまして、その結果、ダムプラス河川改修が最も有利で

あるというような総合評価になった経緯がございます。この段階で、流域懇談会の皆様方にまた意見を頂き、そして第3回の検討会でまとめてきたものでございます。

さらに、右の方へまいりますと、対応方針（素案）ができた段階におきまして、広くまた懇談会の皆様方から文書で意見を頂いたり、パブリックコメント、関係住民への説明会、関係利水者からの意見を頂くというような手続きを踏まえて、合計30件の意見、そして、住民説明会では総勢104名のご出席を頂いた上で意見をいろいろ反映させていただいて、報告書をまとめ、そして、最終的な県の対応方針原案をとりまとめた次第でございます。その概要につきましては、吉野瀬川ダム事業は現在の現行計画通り継続するというようなものでございました。さらに、第4回検討会、そして、関係地方公共団体、越前市、鯖江市長からのご意見を頂いて、そして、福井県に設置してございます公共事業の評価委員会を経まして、県の対応方針をさきほどの現行計画通りということで決定いたしまして、それを国へ23年6月に報告いたしました。そのあと、国のほうでは平成23年9月に有識者会議を開催されまして、それを踏まえまして、国のほうでは23年10月27日に国土交通大臣が補助金交付等に係る対応方針を決定された次第でございます。以上が、検証にかかる検討および最終的な国の決定でございます。

もう一枚、吉野瀬川ダム事業の概要ということで、合わせて説明致しますと、吉野瀬川ダムにつきましては越前市の西部の流域の水を集めておりまして、それが鯖江市との境界付近のところで日野川にくっつく、下流のところではダムプラス河川改修ということで、放水路等の方針が合わせて計画、そして、実施されているところでございます。

現在、ダムの方におきましては主に付け替え県道、そしてダム本体工事のために必要な工事用道路等の準備を行っているところでございます。以上で、吉野瀬川ダム検証に関する報告をいたしました。どうもありがとうございます。

○座長

はい。いま、足羽川ダムと吉野瀬川ダムについてそれぞれ国、県からダム検証の経緯と最終的には継続という形を受けて、その後の事業の進捗、一部概要の説明を頂きました。委員の皆様方からいろんな意見を頂き、最終的には説明のあった手続きをもってまた事業を実施していくということでございます。何か感想でもご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

○委員

質問です。足羽川ダム検証の経緯資料における「本省への検討結果の報告」と、その後の

「大臣の決定」の間にある有識者会議は全国レベルの会議ですか。またどういう方で構成されていますか。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

もともとダム検証をつくったのが前原大臣の時だったのですが、その時に設置された委員会でございまして、すべてのダムをこういうふうに検証すると定めたのもこの有識者会議でございまして、河川工学、法律、ここでいう流域委員会みたいな形でさまざまな分野の先生方が集まった会議でございまして、全国の83検証ダムすべてについてチェックしているということ。委員長は立命館大学の〇〇先生です。

○委員

東京で開催されますか。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

東京です。本省でやっております。

○委員

吉野瀬川の有識者会議も同じですか。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

同じです。吉野瀬川ダムも同じ有識者会議のメンバーです。日は違いますけれども。

○委員

流水型足羽川ダムの平常時排水量はどれくらいですか。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

排水というのは本来のものですか、それとも導水路ですか。

○委員

平常時の流量です。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

平常時は、いま画面の方にある下の方に囲んであります。通常、水を下流に流すだけですから数トン程度です。晴れた日とかは。流量的には。

○委員

縦断面図が見えません。流路工の大きさは、どれくらいですか。

○河川管理者（足羽川ダム工事事務所 所長）

まだ詳細設計はしていないですけど、5mから10mぐらい。そんなに大きくなかったかもしれないです。

○委員

高さはどれくらいですか。

○河川管理者(足羽川ダム工事事務所 所長)

直径10mぐらいです。いわゆる開水路方式で流す。10mもなかったかもしれない。洪水時はそこは全閉して、越流水は上から流しますので、通常の河川流量だけ吐ければいいという設計思想でございます。

○委員

10mぐらいの幅で、高さは1mぐらいですか。

○河川管理者(足羽川ダム工事事務所 所長)

1mというか高さ10m。幅というか開水路というか、ダムの中にトンネルを掘る形、掘るというか穴を作ります。

○委員

円形ですか。

○河川管理者(足羽川ダム工事事務所 所長)

トンネル形状を考えています。基本的に流路工というか。

○委員

馬蹄形ですか。

○河川管理者(足羽川ダム工事事務所 所長)

そうです。

○委員

ありがとうございました。

○座長

流水型ダムのイメージがここに書いてあるんだけど流水部分の諸元とか、また、詳細な検討をやっておられるということでもいいですか。

○河川管理者(足羽川ダム工事事務所 所長)

そうです。今後2～3年掛けて、本体の設計をしますのでその中の詳細設計の中で最終的な形状を決定していく予定です。

○座長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

- ・九頭竜川水系河川整備計画進捗点検について（国土交通省）

○座長

それでは本日の時間を掛けてご審議頂く進捗点検ということで、まず、国の管理区間における河川整備計画の進捗点検ということでございますが、まずは国のほうからということでご説明をお願いできますか。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

では、福井河川国道事務所の〇〇です。私からは国の管理区間において説明させていただきます。資料につきましてですけども、まず資料の3-①こちらパワーポイントでございまして、そちらのスクリーンに映し出されるものでございます。また、その他に資料の3-②といたしまして、それぞれの進捗点検の個表をつけてございます。主にこの2つの資料でご説明させていただきたいと思っております。

また、国の区間につきましては、福井河川国道事務所の上流の九頭竜川ダムにつきましては、九頭竜川ダム統管理事務所が担当しておりますけども、説明につきましてはまとめて私の方からさせていただきます。また、今回河川管理者のほうで作成致しました進捗点検のとりまとめ方法あるいは進捗を評価するための指標などにつきましては、まだ、整備計画策定後初の進捗点検であることから、まだまだ我々熟度も低いというところがございます。委員の皆様からこの点につきましても今回ご助言頂いたり、次回での進捗点検で改善して進めていきたと思っておりますので、その点につきましてもご助言あるいはアドバイス等をよろしくお願い致します。

また、点検につきましては、通常の業務で得られるような情報を最大限活用して実施していきたいと考えてます。また、進捗点検の今回の期間ですけども、整備計画が策定された平成19年から現在、特に年度の切りということで23年度の事業までという形でございます。ただ、点検項目につきましては、平成23年度を対象にしているところがございます。

点検における指標でございますけれども、住民の方にもわかりやすいようなものと致しまして、そして、また、特別な取り扱いをしなくても算出できるようなもので作業を進めていきたいと考えております。また、さきほど、挨拶のところでもありましたけれども、PDCA、プラン、ドゥー、チェック、アクションそのような取り組みで進捗点検を進めていくというところがございます。

進捗点検についてでございますけれども、まず、机の上に置いてあります緑の本、九頭

竜川河川整備計画の73ページからになりますけれども、その4章の河川の整備の実施に関する事項、その策定後の実施すべき内容が書かれています。この内容について、今回、進捗点検を実施するというところでございます。

そして、資料の3-②個表でございますけれども、その2枚めくって頂きまして、横の評価指標の考え方(案)という非常に小さい文字で申し訳ございませんけれども、そちらのほうに、今回、進捗点検において点検する項目、個別の項目についての評価指標の一覧として記してございます。こういうような指標あるいは考え方に基づいて、各項目について点検したというところでございます。

では、パワーポイントの資料3ページ目から説明させていただきます。まず、3ページ目、スクリーンに映っているところでございますけれども、こちらにつきましては、洪水等による災害の発生防止又は軽減における河道整備から説明させていただきます。河道整備につきましては、下流地区から上流地区へと整備を実施しているというところでございます。九頭竜川では日野川の合流点より上流に整備メニューが設定されておりますので、下流からこの表で言いますと、下流の方からありますけれども、中角、灯明寺、天池、中藤新保、上合月の5地区というところでございます。

そして、次のページにいて頂きまして、こちらが一番下流の中角地区でございます。整備メニューのうち、引堤、中角橋の架替、河床掘削が既に完了してございます。現在、低水路の拡幅が残っているという状況でございます。定量的な指標ということで進捗率と致しましては、現在51%となっているところでございますけれども、平成24年度、今年度中には完了させたいという形で工事を行っているという状況でございます。

次5ページ目でございます。こちら日野川の河道整備についてでございます。おなじく下流のほうから、深谷、三郎丸、下市、恐神、片粕、久喜津、朝宮の7地区の整備メニューがございます。そのうち、深谷、三郎丸、下市についてはその下流の大安寺、そして、安竹とともに五大引堤の事業として、引堤事業を実施しているところでございます。五大引堤の事業のうち4地区については既に完了してございまして、最終工区である一番上流の下市地区の引堤事業を現在行っているというような状況でございます。

一枚めくって頂いて6ページ目でございます。こちらが下市地区の整備状況を示した資料でございます。下市地区におきましては平成19年度に引堤が完了いたしまして、福井県さんの道路のほうで整備を進めていた日光橋の架替も完了したというところでございます。残りのメニューである低水路拡幅については進捗率82.4%というところで、こち

らにつきましても平成24年度の予算のうちで完了したいという形で、次期出水期までには事業を完了させたいというところで工事をしているところでございます。

そして、次7ページでございます。続きまして、堤防の安全性確保についてでございます。こちらの堤防の安全性につきましては、堤防の形状の確保からの安全性、堤防の拡築です。それと、川側からの水の浸透に対する安全性の確保、いわゆる堤防強化の観点から整備を進めているというところでございます。形状が不足する場合につきましての拡築、堤防の安定断面の拡築を行って、そして、浸透に対して不足する場合につきましてはドレーン工などを実施して、堤防の質的な強化を図るというところでございます。堤防の整備につきましては、今後も緊急性の高い区間から整備を実施していきたいと考えてございます。

続きまして、8ページでございます。この8ページから河川環境の場の整備と保全の内容についての説明でございます。まず、自然再生計画に関するメニューについて説明させていただきます。具体的な内容につきましては、この資料の右側にありますけれども3つメニューを用意してございます。上から、特に下流部において進めております水際再生、そして、中流部で行っている砂礫河原の再生、そして、本川と支川との連続性を確保するための再生事業、この大きく3つの事業を自然再生事業として行っているところでございます。

次9ページでございます。こちらにつきましては、先ほどの3つのメニューうちの2番目に紹介しました中流部で行っている砂礫河原の再生の状況説明でございます。こちらは、河口から20.6kから22.0kの福井市の森田地区について実施した内容でございます。この地区、航空写真からも、ちょっと色を着けてしまったので分かりづらいですが、かなり樹林化が進んでございますので、中洲の一部につきまして、伐木、抜根、そして、砂州の切り下げを行ってございます。整備後の環境モニタリングによりますと、こちらの方でデータを円グラフで一部示してございますけれども、砂礫河原の拡大等がわかります。そしてまた、横断形状が維持されていて、河原の固有の種の繁茂、そしてそのような河原に生息する鳥類等が環境モニタリングで確認されているというような状況でございます。今後も、モニタリング、そして事業を進めていくという地区でございます。

次10ページ目でございます。こちらは、さきほどのところからもう少し上流に行きまして渡新田地区でございます。こちらの砂礫河原の再生の状況でございます。こちらにつきましても樹林化している中洲において、伐木、そして、濘筋の造成を図ることによって、砂礫河原の再生を進めていくというような状況で、こちらの3枚の写真で整備前、整備後、

そして、時間が経った後ということで砂礫河原の回復、そして、維持の状況が分かるかと思えます。

そして11ページ目、こちらにつきましては、さきほど自然再生の3つのテーマの一番目に紹介させていただいた水際再生、水際環境の保全再生についてでございます。こちらにつきましては、九頭竜川のちょうど福井市と坂井市の間ぐらいになりますけれども、下流から8kから9kぐらいの三宅地区の状況でございます。この地区の整備の前後、こちらが整備の前、そして、整備の後ですけれども、草あるいは樹木が生えて分かりませんが、高水敷のところと水面のところ非常に段差ができていたというところですので、それを薄く切ってあげて緩斜面にすることによって、元々水際に生えていた植生を回復するというところを進めてございます。整備後のモニタリングによりますと、中水植物、元々このあたりに景観を醸し出していた中水植物が増加しているというモニタリング結果も出てございます。また、このあたりの魚類におきましても、在来種の小型の魚が多数確認されているというような状況でございます。

次12ページでございます。こちら、さきほどのテーマの3つ目にありました支川との連続性の確保のための自然再生でございます。いわゆる支川から本川に流れているところにつきましては樋門等が設置されてますけれども、その段差がかなりあるところによっては、本川のほうから支川に生物、魚類等の連続性が保たれてないというところがございます。そのひとつのところで、芳野川のところで、今現在工事を進めているところですが、実際、地元の地区といっしょに整備する前から環境調査をし、そして、整備後どのように変わっていくかというのを地域連携、地域の地元の皆様といっしょに進めていっている途中のものです。こちらにつきましても、整備が終わった後の環境調査、モニタリングをして、そして、次の箇所への参考にしていきたいとふうに考えてございます。そのように自然再生を進めていきたいと考えてございます。

次13ページです。こちらにつきましては、河川だけではなくて、流域全体の環境保全を考えるということで、河川、そして農業、そして環境、それぞれ県とか流域の市、それぞれの行政部局がございまして、それぞれの部局が環境保全、取り組みしてましますけれども、例えば、我々国でも国交省あるいは農政局、農業の分野、環境の分野、河川の分野がお互いに連携を取って環境保全をしていこうというような枠組を昨年度設置しました。そこで、実際のアクションプラン、そして、実際にモデル地区を作って、環境の取り組みを進めているというような状況でございます。

次14ページでございます。こちらは河川管理施設の機能維持についての説明でございます。河川につきましては河川巡視を定期的に行い、その結果についてはきちんと河川カルテに記録し、そして、補修などの維持管理の状況を時系列で管理記録し、そして管理していくという状況でございます。河川構造物につきましても定期的な点検等を行って、当該区間に赤で囲んでいるような修繕を行っているというような状況です。また、草刈につきましても、なるべくコストを下げる、そして、また資源のリサイクルの観点から、いままでは焼却処分をしていたわけですが、例えば畜産関係の牛の餌とか、そちらのほうに使ってもらうようなところの取り組みも続けているような状況でございます。

次15ページ目でございます。河川区域の管理そして、河川空間の管理についてでございます。巡視の結果とか、あるいは測量の結果をもとに、樹木の伐採あるいは土砂の維持掘削などを行っているというような状況でございます。また、写真はついていませんけども、不法係留等の施設についても是正対策を実施しているという状況でございます。20年度に行政代執行をした以降はゼロになり、係留施設についても残り25件まで減少させ、引き続き対策を実施していくというような状況でございます。

次16ページ目でございます。こちら、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項でございますけども、河川の水の利用に関しましては、九頭竜川水系水利用情報交換会という場を持ってございまして、そちらで逐次、関係機関と情報共有をしながら調整を図っている状況、そして、また、水環境水質につきましては、九頭竜川、また、北川もいっしょなんですけど、いわゆる水濁協、水質汚濁防止連絡協議会を通じて、油事故等に対応しているという状況でございます。そしてまた、昨年からは河川愛護部会というものを設置しました。これは特に下流の方で深刻化しています河川ゴミについて流域全体で取り組むということで、まず、河川愛護思想の普及啓発というところから、この水濁協のなかに河川愛護部会というものを設置して、取り組みを進めていくというような状況でございます。

次17ページでございます。河川環境でございます。河川環境につきましては、河川水辺の国勢調査、定期的に生物調査、環境調査をしておりますけども、これを定期的にも実施していくというような状況でございます。また、河川環境につきましては、先ほど説明がありましたとおり、自然再生等で河川計画の取り組みもしていくという状況でございます。

次18ページ目でございます。こちら、河川環境のなかの真名川ダムの弾力的管理でございます。上流の真名川ダムの下流の真名川におきまして、真名川ダムの弾力的管理によ

り確保した容量を用いて、フラッシュ放流を行い、23年度からは自然の中小出水ピークを実現するような放流に切り替えて、融雪期、融雪出水を利用した放流を行う、これによって、真名川ダム下流の真名川の砂礫河原の再生を目指した自然再生試験や、貯水池上流の堆積土砂を還元する置土試験等を行っているという状況でございます。

次19ページ目でございます。こちら、危機管理、洪水時の河川情報の収集・提供でございます。光ファイバーの新設あるいはCCTVの設置等を順次進めているというような状況でございます。また、雨量や水位などにつきましては、インターネットなどを使ってリアルタイムに一般向けにも発信しているという状況でございます。

次20ページ目でございます。こちらダム、堰の管理につきまして、このページでは真名川ダム、そして、九頭竜ダムについて、流水、高水そして低水、そして施設の維持管理として施設管理、そして、それぞれの一般への管理設備の見学等さまざまな取り組みを推進していくというような状況でございます。特に、施設設備の見学につきましては、森と湖に親しむ旬間において、上下流の交流促進とダムへの理解と協力を得ることを目的に、見学会などを開催して、多数の方にご参加頂いているというふうな状況でございます。

21ページにつきましては、こちらは中流部の鳴鹿大堰についてでございます。同じく、流水管理、そして、施設管理、そして、設備の維持、そして、こちらも順次、鳴鹿大堰ふれあいゾーンという形で施設の広報をしてございます。また、鳴鹿大堰につきましては、昨年の10月に油の流出があったというようなところで、油圧ホースからの損傷に伴う劣化であったわけですが、こちらにつきましては、目視点検では発見できなかったという事例でもございます。これを踏まえて、指によるホースを触診することによる点検ということも新たに加えて、維持管理水準の向上を図っていくというところで現在進めているところでございます。

次22ページ目でございます。こちら河川に関する学習、あるいは、河川工事に対する配慮についてでございます。こちら上の右側につきましては、さきほどの鳴鹿大堰の横にあります九頭竜川流域防災センターでの展示施設あるいは環境学習の場の提供でございますけれども、施設更新というのが少し滞っているというところがあるのかもしれませんが、見学者が減っていますけれども、団体の数につきましてはきちんと確保して、水環境そして鳴鹿大堰等のご理解と言いますか、普及啓発にも役立つ施設でございます。また、水生生物調査、夏になりますけれども、そちらも参加者を一般の方から募って、小学校の方そしてその父兄の方を含めていっしょに生物調査をし、川での水環境、河川環境について

いっしょに学びそして、いっしょに勉強していくというところでございます。

次、最後23ページでございます。モニタリングの実施状況、そしてまた、地域住民との連携についてでございますけれども、モニタリングに関しては、さきほど河川環境で申しましたけれども、河川水辺の国勢調査、項目ごと、そして、定期的いきちんと河川の環境というものを測っていくというところでございます。これらの結果につきましては、公表し、そして、次の事業に反映していくというところでございます。また、地域住民の連携に関しては、さきほど、自然再生のところでも申しましたとおり、事業について住民の方々と連携、あるいは、河川管理につきましても、先ほどの刈草の無料配布、あるいは伐木について地域の住民の方々といっしょに事業するということと、後、河川を知ってもらう、河川環境を知ってもらうということで、我々もさまざまなイベント等に共同参加するなどして、河川について知ってもらうという機会をうまく捉えて、さまざまな機会で活動を公表していくというような状況でございます。以上でございます。すいません。時間を超過しました。

○座長

はい。どうもありがとうございました。

今、国の管理区間において、この河川整備計画で描かれていた事業のなかで19年度から23年度までの事業で、点検項目としては現時点でのものでの評価であったかと思いますが、この進捗点検という形から、それでなされた点検結果の考察といったものが記載されている内容ではございます。委員の皆様、結構いろんな現場地先でこのような形で事業が進んでいるということでもありますので、進捗点検結果だけでなく、それをどう評価するのか、あるいは、もっとこういう視点での点検があるのではないかと、そういったいくつかの内容等について委員の皆様からご意見賜ればありがたいなと思いますし、また、それを活かしてこれから続いていきます事業の進捗、ならびに、それに基づいた評価という託された内容に接近できるのではないかとというふうに思ったりも致しますので、そういった視点を含めてご発言を、また個々の事業の内容等についてもご発言等賜ればと思いますのでよろしくお願いいたします。

はいどうぞ。

○委員

スライドの13、14、16、19の4つについて、質問させて下さい。4つとも一気にしてほしいか。

○座長

一気にやって下さい。

○委員

はい。質問させていただきます。

13の流域環境保全に関する協議会は部局横断、市町横断のすばらしい協議会ですが、それだけに運営が難しいと思われれます。地域連携も含めどのように運営されてますか。

14は、目的別巡視を出水期前後に行っていると書かれています。一方、下の方の考察のところでは草刈の関係で出水期に入ってしまうと書かれています。出水期がいいのか悪いのか、いずれですか。私の感覚では、草刈は5月、6月がいいと思います。無料配布する秋の刈草はよくないとも指摘されています。なぜ春に草刈をしないのですか。

16では、中角のBOD75%値がAA類型になる1mg/l以下ですね。一方基準値は中角のA類型2mg/l、深谷のB類型3mg/lです。たぶんこの基準値は水道の3級か2級ですね。基準値が実際より汚いレベルになってるので水道浄化上、無駄なことをしているのではないですか。

最後の19では、洪水時の情報ネットワークについておたずねします。有線の光ファイバーを堤体に沿って、右岸側に敷設し終わっています。そして、今後左岸側にも引き、事故で、切断された時のために、ループ化する計画になっています。しかし、事故の時、両方とも切断される可能性もあります。東日本震災の時、有線のネットが切断され、結局無線に頼っています。23年度に福井県の安全環境部の危機対策防災課を中心に、防災情報ネットについて、今後15年を念頭に見直しを検討しました。その時も基本的に地上波と衛星波と有線、すなわち無線と有線を組み合わせています。今の場合、例えば福井県を縦断する有線のFISHと無線を使う、あるいは既に敷設した右岸の光ファイバーと無線を組み合わせるのはいかがですか。国交省は2002年くらいから光ファイバーを敷設されてきたようですが、それ以降に無線が随分進歩しています。その点に関する国交省の考え方をお聞かせ下さい。また、県の安全環境部とは協議されていますか。

○座長

それじゃあ、河川管理者さんのほうから、国のほうですね。今、ご指摘等あったことについて、お答えできる範囲内でお願いしたいと思います。

○河川管理者(福井河川国道事務所 所長)

はい。まず1点目の13ページ目の行政の連携についてでございますけども、環境、農

業、そして河川の連携というのは全国的に見てもここまで部局横断というのはほとんどございません。そして、これも元々やった経緯は、福井県のほうでコウノトリの放鳥を目指していますけれども、やはり、コウノトリが住めるようないい環境を流域全体でやっというということで、県さんとか越前市さんはコウノトリを住ますというか、コウノトリに絞った形で進められていますけれども、流域全体でみれば、そういうようなコウノトリが住めるような環境ということで、もうちょっと幅広く考えていくほうがいいんじゃないかということで、農業サイド、例えば冬水田んぼとか、さまざまな取り組みをしております。その連携を取るためにこんな組織にしたということで、まだ下流域のみだけです。もう少し下流のほうで向上していったら、もう少し上流のほうまで、やっていきたいというふうには考えてございます。そして、どのくらいの頻度でやっているかということにつきましてはですけども、それぞれモチベーションが上がったら開いていくという形で、会議で何か決めていくという、ひとつのことをやるのではなくて、それぞれがやっていることをいかに連携して、効率的にやっていくかということですから、今は例えばモデル地区みたいなのを作って、それぞれのところでやる。そして、例えば、砂礫河原の再生とか、別の場所で独自でやっているのを要は非常にいいところは学び合うとか、その同じターゲットなんだけど、場所が違うんで今まで連携がなかったところは、この取り組みで少し、例えば日野川と九頭竜川の意見交換というものもできましたし、そういうようなことでやっているというふうなことです。こちらについては、どんどんこれから進めていきたいと思っていますし、決まったきちんとした定型的なものがまだできているというような状況ではありません。これから、どんどん向上させていきたいというふうなところでございます。

○委員

すばらしい仕組だと思っています。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

そして、次に14ページ目でございますけれども、さきほど、草刈についてなんですけれども、まず河川の場合、草刈は年に2回やります。それはなぜ堤防の草刈をするかといいますと、草が生えていたんでは、例えば、穴があいているとか、ああいう地震があった時に亀裂が入ったのか確認できません。ということで、きちんと草を刈って、堤防がきちんと点検できるようにするというのが主旨で草をとっています。まず、出水期前にきちんと点検をするために草を刈る。そして、秋になるのは今最近ゲリラ豪雨とかも多いですけども、やはり台風シーズンの前にもきちんと草を一回刈って、そして、点検をするというこ

とで2回やっているというようなところでございます。

○委員

春もやるとのこと。春の草も無償配布していますか。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

はい。ただ、なかなか牛の方も時期によって、少し純粋な草が入ってないのが好まれる時期とかそういうのがあるみたいなんです。あまり詳しくないんですけども。そういう意味で秋のやつは少しデメリットが多いところなので、販路といいますか、配る先を今後いろんなところに広げてやっていきたいという意味でございます。

次16ページの水質でございます。こちらのほうは基準値と書いてあるんですけどもこれ環境基準でございまして、環境省の方で例えば公共水域についてこのぐらいの水質が望ましいというような一定のレベルでございまして、それよりいいからといって、きれいにしすぎているとかそういうことでは、なるべく河川というのはきれいにする。ただ、例えば、都会のど真ん中で、すごい山の上の方の水質まで望めないですから、やはり、環境基準としては、例えば都会の中の環境基準は少し高めですし、そういうことです。場所によって違っていると、ですから、九頭竜川でも上流と下流でたぶん少しレベルが違っているというのはある。

○委員

環境基準より2ランクも現実にはきれいになっている。環境省が昔決めたからといってそのまま従って水道処理するというのは、中央官庁の連携が進む時代にあって気になります。下流という意味ではこういう基準になるのかと思いますが、下流にしてはきれいすぎるのでしょうか。検査の精度もあるでしょうしね。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

きれいすぎるということはないと思うんですけども。例えば、九頭竜川におきましては全国の一級水系の順番を付けるものと、例えばそれは1番2番というわけではないです。

○委員

たまたまかもしれないですが、深谷が1mgを切っています。そしてBランクの3mgの基準になっています。恒常的に1mgを切っているなら、中角と同じ基準値2mgにすれば、水道の処理も等級も変わってくるのではないかと思います。いまのもったいない時代にふさわしく、浄化処理の時間が短くできるわけですからね。環境省と国交省がこれだけ連携し

ている時代なので、ちょっと不思議です。みんなで努力して川をきれいに行っているのに、水道の基準は昔の基準のまま、続けてるのかという印象を持ちました。所掌が違うと思えますので参考意見です。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

これ、あくまでも公共用水域ですので、飲むための飲み水の水質とはまたちょっと違います。

○座長

19は。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

19、光ファイバーでございます。今、我々の方でまだ片側のところしかできていないところにつきましてはなるべくダブルループといいますか、いわゆる二重化をしてどちらかが切れてもインターネットと同じかもしれませんけども、支障がないようにするというのをまず順次進めていきたいというところでございます。そして、先生が言われた、いわゆる光ファイバーだけではなくて、無線とかというところにつきましては、ちょっと詳しくはないですけども、例えば、光ファイバーとかですと映像とか、かなりの大容量を送るというところで、まあ我々光ファイバー、例えばCCTV我々も設置しておりますけどもそれを送るのにも使っています。

○委員

もちろん、ファイル量と伝送速度とからいえば有線です。しかし、切れたときは情報量が少なくても無線を使って近くの有線につなげるとかしないと、堤防の両サイドがやられたらループもなにもないわけです。東日本大震災の時は、有線が効かなくなったとのことです。光ファイバーで多重化した上に、代替的に無線を使おうとしているのでしょうか。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

無線とかですと、我々、例えば、災害のときの衛星通信車であるとか、最近ではKU-SATといまして人の手でも運べるような無線等がございますので、もし、そういうような状況になったら、うちの事務所でもそういうものは配備されていますので、そういうのを經由して、繋げるということは今の災害の時でも、東日本大震災の時にもやっていますし、そういうようなところは、きちんとバックアップ的なことというのはやっております。あと、そういうのに備えるということも、今後きちんと訓練も含めて、重要な観点かと思えます。

○委員

わかりました。

○委員

すいません。

○座長

どうぞ。

○委員

さきほどの16ページの環境基準についてはですね、水道の関係で私の方から話させて頂きますと私が水道におりました時に県の水道の場合なんですけども、九頭竜川の川の水を引きまして処理をするわけですが、その時には凝集剤でそういう不純物を取り除いて水道水にしているわけなんです。その時にも我々も常時、川の水の濁りを把握しながら凝集剤の量を経験的に割り出しまして、注入しているということでいまの河川のBODの数値、これは河川数値として参考にしながらやりますけども、水道の処理としましては常時、現在の水の汚れを把握して、それに対応する凝集剤を加えているというような形の処理をしていますので、その辺のことをご理解いただきたいということで。この環境基準につきましても正直言いました昭和48年、公害法が整理されまして、それ以降各河川で排水基準と環境基準それぞれに定められ、福井県の場合はこの環境基準を定め、これから排水基準を定め、というような形でその当時基準が定められたと思うんですけども環境基準そのものは九頭竜川水系本川関係ですね、今現在もたぶん変わってないと思う。それから排水基準につきましても県の上乗せ条例で、それぞれの業種別に排水基準が定められまして、排水量と合わせてですね、排水基準が定められて今日まできているというふうに思います。ですからこの間私もできなかったんであれなんですけども、雪解けの福井市内の中小河川で環境基準が定められている河川もございます。しかし、それに対応する排水基準が強化されているかというとその辺はまだちょっと疑問な点があるかなというふうなところがあります。ですから〇〇先生が言われている水道の処理と環境基準につきましてはそういう状況でございますので、環境基準そのものも中身は水道の1級とか2級というような形で参考には書かれていますけども、現実問題の処理は常時汚れをみながら処理するということでございます。

○座長

はい、ありがとうございました。環境基準、排水基準、それから水道での処理のBOD

値を参考にして、いろんな検査項目、水質項目が水道サイドとしてはあって、そういったものとして水道水を供給しているというものと理解しております。

それで、点検結果の考察というあたりも何か、まだ委員の皆様方、個々にご質問等あるうかと思いますが、点検結果の考察とか、もう少しこういった議論についてはこういう視点での点検もいるんじゃないかとか、あるいは、この点検結果の考察をどう評価というかそういう形に結びつけていく筋道として、評価指標というやつが後ろの方でご説明等させていただいておりますけれども、そういった評価指標、分かりやすいというのと、もう少し評価としていいものがあるのかないのか、そういったことも含めてご発言があればありがたいと思うんですけども、いかかがですかね。

○委員

18ページのところの真名川ダムの弾力的管理というのが、この委員会の前の委員会でもここを見せて頂いているんですけども、大変難しいだろうとは思っています。余った水をただ流すというだけではなくて、大野の方とか勝山の方、この委員会におられますけど、いつも必要流量がないと、だから川が荒れるんだという話だったんですけども、あそこは確か発電所のためのダムでもあるわけですが、必要流量を先読みをして、雨をうまく管理して流すということになれば、うまく先が読めれば、流量が安定するといいますかね、フラッシュ放流のフラッシュって意味あまりよく分からないんですけど、つまり、必要流量をできるだけ確立する形で発電をしながら流していく弾力的管理の実験的などというやり方なんだろうと思うんですけども、こういうことができると、ダムのうまい自然との共生、ダムは駄目だという話出ましたよね。だから、そういう点で、もう少し詳しく皆さんにお話しされたいんじゃないかと思っておりますけど。

○河川管理者（九頭竜川統合管理事務所 所長）

九頭竜川統管の所長、〇〇でございます。ご質問ありがとうございます。ちょっと若干、弾力的運用、誤解があってはいけないので、少し補足させていただきますけれども、もともと、利水の容量を使って、弾力的ユニットの運用をしようとしているわけではなくて、本来の洪水操作をする容量の中を少し、貯水位では2mぐらいになるんですけど、それを少し本来なら洪水時に空けとかないかんとこを2mほど貯めて、その範囲の中でフラッシュ放流という形で確保がほしい40トンから70トンぐらい毎秒流せるという試験をずっと15年間してまいりました。ただそれでいきますと、大きな攪乱が起こらないということを確認もされましたので、さきほどはご説明もさせていただきましたけども、中小洪水はその

まま流すという自然の出水を利用した自然再生というところに少しシフトをさせて頂いて、また改めて言えば、特に県のなかの融雪出水です。夏場ではなくて冬場に雪が溶けてくる出水を使って川の中の一定の攪乱を起こして、それで自然再生を図れば、漁協さんとか関係者の方々にも多数に迷惑をかけずに図れる、そういう意味では23年度若干方向転換をして試験をしている。従いまして、例えば発電容量を自由に使って、こういうふうな弾力的運用をしているというふうに、もし、おとりになられてるのでしたら、それはちょっと誤解なので、補足説明をさせて頂きました。あくまでも治水容量の中で運用をさせて頂いております。

○座長

よろしいですか。いま弾力的運用という形の内容の理解度、それなりの説明があまりないという。まず何をしているのかという形のものがあるんで、そこら辺、もし、これPRすべき内容であるのであれば、そういったものを情報として出したらどうかということも・・・。

○委員

私としては、できるだけね。必要流量にうまくなるような弾力的というのほううまく調整していく、先読みできないと、あげてしまうと発電できないでしょうけどね、からっぽになっちゃうとダメなんでしょうけど、そこをうまく出来るだけ定量が流れるようにね、一発フラッシュでぱっと流すというだけではなく、できなのかなと、そういう管理ができたのかなということです。

○河川管理者（九頭竜川統合管理事務所 所長）

平常時の流量調節にも使えばいいということですね。

○委員

そういうことです。まあ極端に言うと穴あきダムみたいな形にうまくなればいい、ただ貯まってないと発電はできないけどね。

○河川管理者（九頭竜川統合管理事務所 所長）

ありがとうございます。正常流量というか、河川を維持するための流況に供給するところも当然機能としては弾力的運用の中には入っているんですけども、なかなか、全体的なボリュームも物足りないものがある。

○委員

そこが、さっき言ったように弾力的管理の難しさでもあろうと。自然も相手でもありま

すしね。

○河川管理者（九頭竜川統合管理事務所 所長）

貴重なご意見ありがとうございます。

○座長

いいですか。さっきおっしゃたように夏季にダム貯水池に活用容量を確保してくれという事で、その時期のフラッシュでもあったり、また渇水期も含めて、弾力的に考えられるツールとしてあるのであればという話。また、融雪のときの予測も伴いますけども、中小規模についてももう少し自然再生とか環境保全という形で貢献できる代物であるならば、弾力的管理というものをもう少し広げてという問題提起でもあろうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

○河川管理者（九頭竜川統合管理事務所 所長）

ありがとうございました。

○委員

たぶん、まだ思い付きでいろんなことをやってるという段階だと思うんです。ダムの管理はね。ダムを造ってからこれまでは流量を調節したり、洪水対策をしたりと非常に多目的にはあったんだけど、比較的ハードな部分の管理というのは長いこと続けてきて、これから先、ソフトにならないといけないというところの管理の本来の姿、それがまだ見えてきてなくて、だから、それぞれのダムがどういう性格を持ってて、どういうふうこれから水を管理していけば、順応的な管理ができるかということの練り方がそれぞれのダムについてできていないんですね。それは、さっきおっしゃったように、たかだかね、草取りのことでもそうなんですよね。草取りは単にかつてはですよ、農閑期にその労働力が余っているものをどうやって使うかということで、草取りの日時が決まっていたんです。ところが、それがずっとずれてくると、今もう植生も変わってるし、それから外来種の問題もあるし、いろんな問題がたくさん山積みしていきてるんだけど、まだ、どういう時期にどれくらい取ってしまったらいいかということの検討がなされないままに、とりあえず1年に2回やろうとか1年に1回やろうというね、それだけが先行して、そういうようなことが確実にまだダムの管理の中に活かされていないので、このダムが既に少し歴史がありますから、それぞれのダムについてどういうふう管理をしていけば流域の人達が喜ぶような、そして、安全なダムになるかというようなことを、やはり検討していく時期に来ているのではないかなと。

いままでは、こういう生物がいたらどうだとか、ああいう生物がいたらどうだというふうに考えていたけども、そのひとつひとつの生物を取り上げてものを考えていくと、必ずそれには相手があるもので、その相手が今度はまた悪いことをするとか、それから、絶滅するとか、そういうことになるんで、システムとして物を考えていくということをダムが一番いい実例なんですね。ダムというその教場はそういうことを考えるのに一番適切な道場なんです。そういうふうな管理のベースを作るのには、水の管理ね、河川よりもダムの方がやりやすいわけなんです。割と目的が決まってるから、そんなことを頭の中に入れて少し考えて頂くと、さっきの水の問題も解決していくと思うんです。

○委員

ちょっといいですか。ちょっといま聞きたい。

○座長

はい。

○委員

実は、梅雨の前に、増水する前に河川の中の樹木を切ったり、きれいにしておきたいと。ちょうどその時が動物達が巣をかけるときなんです。それで、もめたことがあります。こっちのほうとしては、水をつく前に早く取りたい。だけど、ちょうどそれが繁殖期の卵でいうんでニュースになりました。だから、今、先生がおっしゃったように、こっちが都合が合うといえ、相手方に悪いという、じゃあもっと早くちゃんと対策をとるべきだろうと。共生するという時代に共生のあり方というのが、さっき、弾力的にと書かれていたんで、そういう必要性が強く今出てきているなというのは私も思います。

○委員

ひとつひとつのものがバラバラにあるから、こっちの方の声が大きい方につられたり、こっちにつられたりするのね。そうじゃなくて、このダムはこういうふうに管理をしていくんですよというね、どっちかという鳥類の繁殖を大事にするとか、それから、農閑期に受ける水のきたないものはあまり貯めないようにするとか、そういうようなものを打ち出して行って、流域の住民にも納得してもらって、そして、管理をされていくという方法に変えないと、個別のものをいっぱい持ってくるとケンカになるだけで管理にはならないんですよ。

○座長

先生のおっしゃる形のものを持って行こうとして、どう具体的に組み立てているという

形のものは、まだ、なかなか入ってこれない部分ではあるので、そういう方向で少し、それが作用反作用することも含めてそういう視点でみなきゃならないだろうし、それから、他の関連する事業との連携で見た時に、そういった形のものがあるのかというような視点の出し方も大事じゃないかということでもあろうかと思えます。

○委員

一言だけ。先ほどの13ページの流域環境保全に関する協議会というのは、まさにそういうことをね、決めるのに役立つんじゃないかと思った次第です。

○座長

他いかがですか。はいどうぞ。

後、まだ、県のものもあるので、ひとつまたよろしくお願いします。

○委員

簡単にいきますと、3つほどあるんですけど、さきほどの流域整備の話なんですけども、やはり、福井豪雨のところであったように、流木というふうなものがかなり問題になりました。さきほどの、所長からの説明で、下流から上流という話ですけども、できればそれと森林管理とかですね、そういったようなことをされている方については、早くから入って頂いて、たとえ発言等がどうであれですね、オブザーバー的な形で入って頂くようにしてですね、出来るだけ河川管理をされている方と、森林管理をされている方の情報が共有できるようなところから出発して、総合的なエネルギー管理というふうなところにですね、早めにアクションをうってほしいなというふうな感じが致しました。

それから、河川環境につきましては、おそらく、もうこれ捉えているよなと思うんですけども、九頭竜川流域にしても日野川流域にしましても、すぐそばには田圃等もたくさんあります。それで、連続性というふうな中で、支川水路の連続性という形でうたわれてたんですけども、支川水路と田圃の連続性というか、そういったような形でもう考えられているんだと思いますけども、あえて言葉を入れてですね、もう少し、本当に環境について考えてるんだというふうなところをですね、示すようなものにして頂くとありがたいかなと思います。

それから、ひとつ懸念というか、非常に難しいことではあるんですけど、流域住民との連携というふうなことの中で、防災センターのところを見ますと、計画書等を受けてというところがありました。いかに流域の方に河川について興味を持って頂けるか、あるいは、楽しんで頂ける場はどうでしょうか、そういったようなものを考えていく必要があるかと思

うんですけど、そのなかで、河川の愛護モニターですね、そういう方があるんですけども、それは大体人数はどのくらいいて、どんなことをされているのかなど、これも非常におそらくは流域との係わりにおいて重要な役割を果たすんじゃないのかなど思ってるんですけども、そのモニターの実態はどうなっているのかを簡単に説明して頂きたい。

○座長

いいですか。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

3点ほど頂きました。

まず、1点目につきましては、下流の方からせめてくというような主旨といたしましては、最初これがもともとコウノトリということですので、田圃との連携というところを主に置いたというところで、ただ、先生の言われる流域委員会ですので、なるべく一気に広げると発散してしまうということもありましたので、これは適宜その辺は進めていきたいなというふうに、こちらも思っているところでございます。

2点目の支川の連続性ですけども、直轄の河川の自然再生事業としては、当然、本川と支川というところですけども、農業との連携、あるいは、環境との連携というところでは、当然、支川だけで終わってもしようがないですから、支川からその先というのは視野にあるところでございます。ただ、そこをどううまくやっていくかということは、本川と支川以上に難しい点はあるかなという点がありますけども、当然それは視野に入れていきたいと思っております。

後、最後の愛護モニターでございます。愛護モニターにつきましては、我々、九頭竜川と北川がありますけども、それぞれについてモニターを毎年、事務所内にて選考委員会を立ち上げまして、そして公募をして、それで人数を絞ってるといいますか、委嘱しているというようなところでございます。人数につきましては、九頭竜川では3人としてございます。地域的に偏りが無いようにとか、そういうような視点、あと、それぞれについて川にどのような想いがあるかとか、そういうようなことをヒアリングしながら選考しているというように聞いております。実際に愛護モニターの方からさまざまな報告を受けられますけれども、その個人個人によって、目線が違うというところがありますけども、まず我々がモニターの方に最初にお願いするのは、要は我々川の人間以外の全然違う視点でいろんな意見を出してくださいという形で言っています。ただ、ただという言い方は変ですけども、いろいろご意見を頂くなかでは、やはり川のゴミとか、そういうところの報告が一番多い

かなと思います。それは、下流の方々にモニターの方が集中しているという点はあるのかもしれませんが。

○委員

僕としては3人というのは少なすぎるというふうな感じがして、なかなか目配りが難しいんじゃないのかなというふうに思いますし、そういったことで貴重な情報を得られているなかにおいては、やってらっしゃるのかどうかわかんないんですけど、やはり、例えば年に1度ぐらいは、愛護モニターが全員集まって、お互いどういう意見を持っているのかというところで、モニター間とおしの意見の交換とかですね、そういったようなことも進めていって頂きたいというふうに思います。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

- ・九頭竜川水系河川整備計画進捗点検（実施状況報告）について（福井県）

○座長

まだ、個々から意見をもらってないところがあるかと思いますが、個表にまで至るところまでいきませんし、時間がかかなり押し迫ってきていますので、先に進めさせて頂きたいと思います。というのも、県の管理区間を含めても、これから点検あるいは評価、そういう歩みをたどっていかざるを得ない内容がございます。そういった意味合いで、県の方も、この案件につきましてですね、どういうふうに考えてらっしゃるのですかということを少しご説明をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします

○河川管理者（福井県河川課 課長）

福井県の河川課長の〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。私からは県の管理区間において九頭竜川水系河川整備計画に基づき実施している事業の平成23年度末時点の実施状況の報告、それから、今後、県でも行っていこうと考えております進捗点検の方法についてご説明させていただきます。今回ご説明させて頂く進捗点検の方法における項目でありますとか、評価指標についてですね、委員の皆様方からご助言やアドバイスを頂戴できたらというふうに考えております。

資料の4をご覧ください。皆様ご承知のことと思いますが、県管理区間の河川整備は広いということで、5つのブロックに分けて策定しております、九頭竜川本川の川筋では、下流より下流部ブロック、中流部ブロック、それから上流部ブロック、そして、支川域の

ですね、日野川ブロックと足羽川ブロック、この5つとなっております。説明の順序といたしまして、事業の実施状況についてご説明させて頂いた後にですね、進捗点検の方法について、これは日野川ブロックを例にご説明させて頂きたいと思っております。

それでは、実施状況の説明に入りたいと思っております。個別個別の河川が小さくて誠に恐縮なんですけども、まず最初に、河川整備計画に載っております計画的に整備を行う区間についてご説明いたします。

まず1点が、これが、九頭竜川の下流部ブロックでございます。図中に赤色で表示しております区間がですね、計画的に整備を行う区間ということを示しております、このブロックでは全部で9河川10区間ございます。そのうち、緑色で表示している区間が整備を完了した区間でございます。このブロックにおきましては、竹田川の上流、あわら市の六日から菅野の区間、これは竹田川の下流区間が整備を実施中、整備が完了していないということから、この区間については未着手という状況でございます。

続きまして、中流部ブロックでございます。計画的に整備を行った区間は、5河川7区間でございます。この中には、平成21年度に完成致しました浄土寺川ダム、それから、平成22年度に旧上志比村、永平寺町を流れております河内川の整備が完成しております。九頭竜川本川筋の3区間につきましては、下流の直轄区間の整備の完了もまだしていないということで、現在、未着手となっている状況でございます。

続きまして、上流部ブロックでございます。計画的に整備を行う区間は2河川2区間でございます。平成22年度に真名川の水辺の学校としての整備を完了を致しております。一方、赤根川につきましては、地元との調整を行う必要があるということで、現在、未着手という状況でございます。

続きまして、日野川ブロックでございます。ここがちょっと河川数が多くございまして、10河川15区間でございます。このうち、平成22年度に鯖江市の上流、河和田川の鯖江市片山町から上河内町区間の橋梁架替や堰の改築といったネック箇所の解消の整備を完了しております。また、21年度には福井市の狐川における排水ポンプの増設を完了しております。日野川3区間については、下流の直轄区間の整備状況をみてということで、現在、未着手となっております。服部川につきましても、合流河川であります県管理の鞍谷川の整備がまだ完了していないということから、現在、未着手となっております。

続きまして、最後、足羽川ブロックでございます。計画的に整備を行う区間は、4河川5区間でございます。当時はですね、平成16年の福井豪雨、これにおいて甚大な被害が

生じました足羽川、それから、旧美山町の三万谷川、それから、一乗谷川、こうしたところで整備を集中的に進めております。三万谷川につきましては平成18年度、足羽川の福井市脇三ヶ町から小宇坂島区間につきましては平成20年度、それから、福井市内を流れております福井市大瀬町から板垣町区間の足羽川につきましては平成21年度に整備が完了しております。

続きまして、今申し上げたところから、ピックアップして個別な概要の説明をさせていただきますと思います。事業が完了した河川、および、現在集中的に投資を行って事業を実施している河川のうち、吉野瀬川、底喰川の2河川について個別に概要を説明させていただきます。この表の右の方に、流域懇談会の報告状況というのがございますが、事業が完了した河川のうち前回の懇談会で個別に報告させていた河川については今日は省略させていただきますと思います。説明の対象としましては、九頭竜川下流部ブロックからは集中的に投資して事業を実施している底喰川について、同じく中流部ブロックからは、事業が完了した河内川について、個別にご説明いたします。

続きまして、日野川ブロックからは、先ほど言いました事業が完了しました河和田川の鯖江市片山町、上河内町区間、それから、現在事業を実施中の吉野瀬川について、個別にご説明をさせていただきますと思います。

まず、最初に底喰川でございます。これは計画規模1/10の洪水を安全に流下させることを目的に、芦原街道の付近からですね、上流のJRの間まで延長2480mの区間において、河道を拡幅し、河床を掘削、それから、護岸工を整備をするという計画となっております。暫定計画断面、表の中で書いてございますが、一部点線で書いてございます河川断面で、先行改修することですね、一日も早く上流域までいきたいと、上流域で度重なる浸水被害を早期に軽減したいというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

この写真は現在、整備を行っております芦原街道に架かる橋梁でございます田原橋の改築をしている状況でございます。住宅密集地ということもございまして、歩行者の通行、そして、居住環境に極力影響を及ぼさないように留意しながら施工を続けている状況でございます。

続きまして、日野川ブロックの吉野瀬川でございます。さきほど、ダム検証の報告をさせていただきます吉野瀬川ダムとセットで、合わせて河川下流の河川改修を行うということで取り組んでいるところでございます。河川改修そのものとしましては、計画規模1/30の洪水を安全に流下させることを目的に、延長2400m区間において、最下流につき

ましては放水路、これが1340mございます。それから、その上流の築堤、河道拡幅、河床掘削、護岸の整備をするというものでございます。下流の放水路区間につきましては、その予定地に廃棄物というものが確認されたことから、その着手というものを行っておりました、これにつきましては平成23年度に廃棄物の撤去がすべて完了致しました。今年度から放水路の整備を進めるという状況で、実際、整備に取り掛かっているというところでございます。

続きまして、完了した河川についてご報告させていただきます。河内川でございます。これは、九頭竜川中流部のブロックでございますが、平成22年度に整備が完了しました。計画規模1/30の洪水を安全に流下させることを目的に、延長280m区間でございますが、河道の拡幅、河床掘削、護岸工の整備を実施しているところでございます。河積断面をかなり大きくして治水の安全度を高めたということです。

続きまして、日野川ブロックの河和田川でございます。鯖江市の片山町から上河内町まででございます、これは平成22年度に終わってございます。これにつきましては、流下能力が部分的に局所的に著しく低い区間がありまして、上下流にあわせた流下能力を確保することによって、浸水を軽減させることを目的に実施したものでございまして、具体的には、橋梁の架替でありますとか、堰の改築といったものを行っているところでございます。写真につきましては、橋梁架替により、桁下の設置高、いわゆる、桁下の高さがいままでも低いということでしたが、これを上げることで、洪水時における流木がきても引っかからないようにするといったところなど、適切な余裕高を確保して、治水の安全度を確保したというものでございます。以上が、現在実施中の実施状況でございます。

続きまして、今後、点検を実施していきたいと考えておりますので、進捗点検の方法について、ご説明させていただきたいと思っております。まず、日野川ブロックの河川整備計画の目次をひとつの事例として点検の対象を示してございます。点検の対象は、右上の方に赤で囲ってございますが、河川整備の実施に関する事項に上げられている3項目、1つ目が河川工事、2つ目が河川の維持、3つ目がその他事項という、この3つを対象としたいと考えております。

次の15ページでございますが、表は、日野川ブロックを例として、さきほど直轄の点検項目の説明もありましたが、同様な点検項目、評価項目のうち、河川工事について示したものでございます。そのポイントでございますが、この日野川ブロックは、(1)の日野川から、(9)の鹿蒜川については、河道の拡幅、河床掘削、築堤など治水を目的とす

る河川工事でございまして、これについての点検項目としては、事業の進捗、自然環境・景観機能の確保、施工上の自然環境への配慮といったものを点検項目として、評価指標としては進捗率でありますとか、整備効果、こういったものを考えております。なお、自然環境とか、景観といったものはなかなか数値化するのも難しい面もございまして、まずは施工前後の状況写真などで評価を行っていききたいというふうに考えております。さらに、この10番、狐川でございまして、これは河川環境整備を行っており、水辺の楽校プロジェクトを行ってのわけでございますが、こういった環境を目的とする河川工事につきましては、事業進捗の他に、動植物の生育・生息状況、環境学習等の実施状況を点検項目とし、進捗率、動植物の種類および個体数の変化、環境学習の実施回数・参加人数などを評価指標としたいと考えてございます。

最後、16ページでございます。この表は同じく日野川ブロックを例として、さきほどの点検項目のうち、2番の河川の維持、3番のその他事項について示したものでございます。ポイントといたしましては、2番目の河川の維持の目的、種類及び施行の場所でございますが、治水を目的とする維持管理、利水を目的とする維持管理、環境を目的とする維持管理に分類したいというふうに思っております。その他の必要な事項では、1つ目は地域住民との協働、2つ目は他機関、他施策との連携等に分類して、それぞれ点検項目を設定し、これにつきましては主に実績といったものを評価指標としたいと考えております。なお、もちろん定量的な評価が可能なものについては、数値化して評価をしていきたいと考えてございます。その他ブロックの河川整備計画についても、日野川ブロックと同様な内容となっております。基本的には日野川ブロックと同様な点検項目・評価指標を用いて、進捗点検を実施していきたいと考えてございます。以上で、県の説明を終わらせて頂きます。

○座長

はい。ありがとうございました。県の管理区間につきましても、主に5つの大きなブロックで、これから事業の進捗がかなり多くあるということをお示し頂いた上で、現在の進捗の実際の工事内容等、ご紹介いただいた部分でございます。これにつきましても委員の皆様方、ご発言どうぞ。

○委員

九頭竜川下流部の底喰川について、直接的で非常に申し訳ないんですが、実は私、そこをずっと通勤路で使ってるもんですから、まわりの形状をよくわかってます。10ページ

の整備中の平成24年7月の撮影の仮設道路の状況写真を見て頂きたいんです。この道路は非常に交通量が多い。また、えち鉄も走っていることなので、非常にいわば、道路幅員も芦原街道は非常に狭いということもあって、非常に危険な道路です。こういう状態で橋に掛けるということで、わざわざ回りくねった道路状態にしているんですね。これが非常に、私は、実は雪、今年の冬ですかね。滑っちゃってね。事故は起こしませんでしたが、これは危ないなというふうな実感をもったものですから、こういうふうなものについては重点的に早期に早く、他のところと違って、まさに道路の結節点みたいなところですから、それなりの時間的なタイムをもっと早くできないものなのかなあと。いつ頃終わるのか、いつ頃始まっていつ頃終わるのか、おしなべてご判断いただきたいし、一刻も早くこの状態を是正してもらいたいなあとというふうな思いがちょっとあってですね。いかんせんこの冬の状態は危ない、はい。そういうことで、どんなもんかなあと。

○河川管理者(福井県河川課 課長)

はい。ご指摘のなか、私どもも、いまの迂回路というのは、当然道路線形的にはあまりよろしくないというのは重々承知しております、これについては早くやりたいということとずっとやっております。おおむねの目標でございますが、今現在その下流側の方の橋を今架けているために、上流側にシフトしておりますが、この3月ぐらいにですね、今度はいまの下流側に架けているところに橋ができますので、一部迂回路を逆に下流の方にふり直すということを行ってですね、今度は上流側の工事を進めるという予定になってございます。

これにつきましても、なるべく早く終わりたいということで、25年度にはですね、完了したいというふうに、今しばらくご協力と言いますか、お願いしたいと思えます。なにぶん、市街地内での非常に交通量の多い河川での工事ということもございまして、もちろん、安全第一でやっていくわけでございますけども、なるべく早く、ご迷惑をおかけする期間も短くしてやっていきたいと。引き続きしばらくすると、今度、フェニックス通り、明道中学校の前のフェニックス通りの橋もありまして、あれもまた徐々に切り替えをしながら、通行止めにするわけにもいきませんので。目抜き通りのところですので。

○委員

底を深く掘って、上の方は変わらないというのは無理なんですか。いちいち廻りくねったことをして、危ないことをして、必要なんでしょうけど、なんとなく通行する人間にとってみれば、なんとなく釈然としない思いがしてるんですけども。

○河川管理者（福井県河川課 課長）

なるべく早く完成するように努力していきたい。

○座長

地先の方からの進捗点検の強いご要望とスピード感のお願いですね。

○河川管理者（福井県河川課 課長）

はい。ここを優先的に投資しているところです。

○委員

我々、何を目指して議論したらいいかというのを確認するためにしますけど、今、県の方から説明があったのは進捗点検の方法についての案でして、先ほど国の管理区間について示されたようなアウトプットが出てくると思っていいわけですか。この案に従って。

○河川管理者（福井県河川課 課長）

基本的にそのように考えております。

○委員

それですね、国の方の点検の結論というのは個表そのものが最終結論なんですか。それとも、個表に基づいて評価みたいなものができるんですかね。

○座長

非常に重要なご指摘であろうと思いますんで、それぞれ思い描いている、これから先どういうふうなこれを持って行くのかということでもあろうかと思えます。懇談会で委員の皆さん方の意見とか、どういう視点で出された点検結果に対する考察をまずそれでいいのかどうかという、それが評価になりますし、それぞれの個表の評価指標があがっているんだけど、それをどうアクセスする形で内容が整うのかどうか、その辺りを含めてなにか、このもっていきようをこれから事業点検という形で行き着く先をどうように描いていくのかということでもあろうかと思えます。その辺り少し考えている範囲で結構ですので、お願いしたいと思えます。国の方も同じような指摘だと思います。県は、その出し方がまだ今年度は、次年度以降からそういう形であろうかと思えますし、国の方からまずお願いしたいと思えます。

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

資料3-②の個表の一番最後のところにそれぞれの点検項目について、定量的に評価できるものについては定量的な数値というものを進捗率等を出し、それぞれについて最後のところに点検結果の考察という形で個表の中にそれぞれの項目について、今後、我々河川

管理者サイドの案を書かせて頂きました。この懇談会の中で、例えばいろんな助言、あるいはご意見を踏まえて、今後の事業に反映させていくというところが、今回の進捗点検の目的と役割というふうに考えている次第でございます。

○座長

今日は数値で出せるものと、それから定性的、あるいは事業紹介とかいろんなレベルがあって、4年分の話が個別でいろいろ出てきたものだから、少し個々のところに入り込んでいく部分もあった。全体として考えた時に河川管理者としては、そういう指標に基づいて点検結果の考察という文言で書かれている。その考察内容で妥当か否かとかですね、進捗については遅いんじゃないとか、あるいは、なぜそういうふうになったのかとか、いろいろ聞き出して事業の進捗をそれに向かって早くあるいは接近する。そういう考え、持って行きよう、そういった形の物を懇談会の委員の皆さん方から意見を拝聴して、というもっていきようが1つの行き先としてある。そこで結論を出してしまうとかという形のもものは、懇談会という性格から妥当ではないというふうに思いますんで、そういう形の意見を開陳して頂くという意味合いを、少し抽象的ですけど、描く内容かなとは思ったりしているのですけども。答えになりませんか。

○委員

いや、すいません。ようやく目的が分かったというか。要するに、考察のところが妥当かどうかについて主に意見を言うべきだったわけですね、我々は。今頃分かったんで。すいません。

○座長

もうひとつ前段として、こういう評価指標で妥当か、その評価指標に基づいて点検結果の考察を少し描いているかなと思ったものですので。点検内容と点検結果に対して意見を、そういうもっていきようでいいのではないかと思う。

○委員

個別の事柄について、こういうことをやり、こういうことができなかつたといった考察や感想になっています。最初に目標を、最後に評価を記すのが良いのではないのでしょうか。先程〇〇先生がおっしゃったシステムとしてみたときに全体としてのビジョンや理念を定めると水系に対して目的がみえる。それに対する総合点検が期待されるのではないのでしょうか。

○座長

そういう意味では、今日は個表の説明がなかった。個表ではそれぞれ内容か指標でそういう形のもので事業者としての点検結果を書かれているんですね。そういう内容が妥当か否かということはまず・・・。

○委員

国のものについてはこの個表で良いと思います。目標が明確にあると最後に考察ではなく達成度などの指標を使った点検がしやすいのでは。

○座長

事務局、管理者、どうですか。ものによっては、そういう言い方ができる部分と印象としてイメージとか感想的なあれと、数値化できるそういう形のもので、もうちょっと入ってくる形で点検結果という形の考察になっておれば、そういう形の物についてもそれでいいんじゃないのとか、そこの部分については遅れているやないかとか、そういう形のもので、もう少し進めるうえにおいて、意見が言って頂けるということにならないかと。どうですか。僕は個表を見たら、結構、そういうところに着眼するところがいくつか出てきてるなと思うんだけど、今日の説明では、数量の点検結果と考察という、どちらかという感想文的な形の印象をもたれたかもわからない。

○委員

国とか県がね、九頭竜川水系の整備に関して、こんなことをやってきていたということより、今、県民が知りたいのは、来年、福井豪雨から10年なんです。それで、我々の暮らしにとってどんなふうに安全管理が進められているのか。構想からおよそ40年、そしてまたこれから、着手して何十年、どれくらいの能力で、そしてまた復旧はどんなふうに進められているのか、安全管理、我々の暮らし、また、環境として我々どういうことを協力していかなければいけないかというふうなことを含めた全体の総合的なものをわかりやすく伝えていただくと、住民の皆さんもですね、わかりやすいし、ダムだけで全てが安全になるわけではありませんから、また、そういうことを知ることによって、環境に対するいろいろな問題も出てこないわけではありません。そういうことに対するものをわかりやすく書いていただくと、来年ちょうど10年ですからこれを区切りに何か、特に壊れたところは復旧がこんなふうになっている、現状ではこういう点がまだ手薄になっているのを分かりやすくしていただく、住民に分かりやすくして頂く方が、私たちがこうやってきたというより大事なのではないかという気が私はするんですけど。

○座長

一部の出し方がここにも出ていると思うんですけどね。例えば、整備計画で今後20、30年という形でこの5年間でどこまでやるか、事業のタイムスパンというものについて、いずれやるんだという形で整備計画で描いた形の内容を時間軸として、どう事業を実施していくかといった説明があったかと思います。それにおいて、例えば、進捗度という形のものが出てきている。その進捗度がどれくらいかということが、目標に向かって近づいていっているという形のあれを、ある意味で言えば、示しておるとはおもうんですけども、いつまでにどれくらいの流下能力がこうなれば、安全度がこうなっていくという形のもが目標値に対してはあるんだけども、その途中段階のものをどう示すかということでもあろうかと思うので。

○委員

プロセスを説明してほしいと思うんですね。というのは、構想から完成までに何十年かかるとすると、タイムラグの中でね、おそらく世の中は変わっていく。原子力などのエネルギーの問題なんかについてもいろいろありますし、そういった長いスパンのものに対しては、中間のプロセスといいますか、状況をいろいろと伝えていくのが大事なのではないかというふうに思います。

○座長

ありがとうございます。盛りだくさんすぎて、意見をもっともっと吐き出して頂きたいと思ってるんですけど、もう予定時間を既にオーバーしておりますので、特に個表とか、ご指摘のあったそういう形のもの、それから、評価指標等についてもまだ十分な意見を頂くまでの時間配分ができておりませんので、誠に申し訳ないですけども、また、持ち帰っていただいて、こうやった方がいいとか、今いろいろ頂いておりますけど、そういったことも含めて事務局の方に意見を出していただくという形で、この案件を少し意見、発言等についてはそういう形でやらせていただく形で、最後の議事を進めさせて頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。申し訳ございません。

- ・次年度以降の流域懇談会の予定について

○河川管理者（福井河川国道事務所 所長）

資料5をみて頂きたいと思います。今、進捗のやり方について、さまざまなご意見頂いたわけですけども、次年度以降の懇談会の予定の案といたしまして、事務局の方と致しましては、本日のように流域委員会と同様に、原則として国と県、協同で開催すると、そし

て、本日、進捗点検についてご意見頂きましたけれども、国の管理区間、九頭竜川と日野川の全川において毎年実施する。ただし、詳細な、こういう個表のような、詳細な点検については3年に1回実施し、そして、その他の年についてはそれぞれの事業の実施状況を報告していくという形で進めてさせて頂きたいというふうに思っております。

○河川管理者(福井県河川課 課長)

続きまして、県の方の予定でございます。国の方と合わせて開催させて頂きたいと思いますが、県の管理区間における河川整備計画については5ブロックに分割されているということからですね、25年度から5年間で全ブロックを一巡というような計画で毎年詳細な点検を実施させて頂きたいというふうに考えてございます。

そこにお示ししてありますが、来年度はまず日野川ブロックというものを対象にして、以下、九頭竜川の下流、中流、それから足羽川ブロック、それから九頭竜川上流部ブロックというような形ですね、毎年ひとつのブロックずつ順次詳細な点検について実施させて頂きたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○座長

はい。次年度以降の我々の流域懇談会の予定について、原則として国と県とで共同開催する。これは従前と同じような形。進捗点検につきましては、事業の進捗の速度等があったりいたしますけれども、国の管理区間から福井県の管理区間についてこういった頻度、あるいは内容等で今後、流域懇談会を予定させていただきたいというお話、案でございますがこれについてはどうでしょうか。毎年実施するということでもあるので、その内容についてはあれですけど。県の場合は毎年このブロック毎にという扱いになりますけれど。このような形で進めさせてもらって、宜しいでしょうか。まだ引き続きお願いするのが次にございますけど、予定としてはこういう形で進めさせて頂くと。よろしく申し上げます。

- ・流域懇談会の委員の補充について

○座長

先生方には流域懇談会の委員として平成21年2月に委嘱をうけて、現在二期目になっております。現在の委員の状況についてですけども、当初懇談会をスタートした時のメンバーは19名にたいしまして、二期目の委嘱継続のお断りだとか委嘱後にお亡くなりになられた方もおられまして、現在、委員は14名となっております、当初から見ますと、5名の欠員が生じている状況でございます。座長といたしましては、今後の流域懇談会の

進捗点検の審議にあたっては補充すべき分野の委員もあるのではないかと考えております。実は二期目の委嘱期間が今月末が期限となっております。

そこで、三期目の委嘱にあたっては、この補充すべき分野の委員の追加も要請したいと考えておりますけれども、事務局として補充に関する提案がもしございましたら、少しお願いをしたいなど。5名も欠員がございまして、これから流域懇談会の審議していく上において、やはり、補充する委員がおってもいいのではないかと考えてございまして、その辺りを少しおはかりさせていただければなと考えております。

○河川管理者（福井河川国道事務所 副所長）

はい。座長の方から今ご提案のありましたことにつきまして、今、お手元の方にペーパーを配らせて頂いております。資料の方はお手元に当初から配っております資料6というものがございます。ここには現在委嘱をお願いしている方の14名、それから、欠員となっている方の委員のお名前、それから、専門分野、専門内容について表したものでございます。資料の6をご覧くださいますと、このようになっております。お手元の方に1枚配らせて頂いているものがございます。それについてご説明させていただきます。欠員の補充の案についてでございます。欠員の補充の案については補充をする場合、事務局としましては、現在在籍されている委員で欠員の分野の方をカバーできないか、もうひとつの観点としまして、流域懇談会において九頭竜川水系河川整備計画の変更とか、計画の進捗について、意見を述べる際に欠員が支障とならないかというところについての観点で考えてみました。現在の事務局として考えていることは、欠員となっている方で、人文の青少年教育に関する分野につきましては、その他の人文の専門分野の委員の方でカバーして頂けるのではないかなと考えております。また、環境（地域活動）につきましては同分野の委員の方が在籍されておりますので、なんとかその方にカバーしていただければ、補充は必要はないのではないかなというふうに考えております。

その他、環境の鳥類、環境の植物、利水とかそういうものにつきましては、今後の計画変更ここに書いてありますように、審議していく上では本当に専門的な知識が必要ではないかと考えておりますので、新たな補充をしたいというふうに考えているところでございます。事務局の案とすれば、現在の委員方々のなかでカバーして頂くところ、それから、補充するところというふうに考えています。これでご審議いただきたいと思っております。

○座長

はい。先ほども申しましたけれども、これはとりもなおさず、現委員は引き続きお願い

するというを前提に言わしていただいているわけでありまして、5名の欠員がでておまして、今、現委員の先生方である部分カバーいただけるものと思うと同時に少し環境でも鳥類とか、植物とか、利水での内水面漁業での専門分野につきましても、少し欠員のままに残しておくわけにはいかない内容をもっているように思っております。そういう方々に少し補充をしていただく旨、働きかけていただけないかというふうに思った次第でございまして、こういった補充の思い、考えなどについて少し案として出させていただいた次第でございまして、このもっていきようについておはかりしたいと思っておりますので、ご意見があればと思っておりますがいかがですか。

これでいうとこの分野で3名ばかり適任者がおられれば、推薦等も含めてお願いできればと思っております。よろしゅうございますか。それではこのような形でこの委員の補充をさせていただく様に進めさせていただけたらと思っております。なお、補充する委員の人選につきましても事務局である、国、県において適任者を選出していただければと思っております。先ほど申しましたけれども、なお、補充する委員につきましても現在の委員の委嘱期間が今月末で、残りわずかなことから次期委員の委嘱にあわせておこなうものとして手続きについては事務局をお願いしたいと思います。また、本日お集まりの委員の皆様におかれましては第三期の委員委嘱要請がございましたら、引き続き次の任期を引き受けていただきたいとせつに願っておる次第でございまして、引き続き、よろしく願い申し上げたいと思っております。

それでは、時間を大幅に超えてしましまして、さきほどから申しておりましたように、意見、審議が十分時間とれませんでしたが、さきほど申しましたような形でさらに意見を、活用等含めて事務局に頂ければありがたいと思っております。それでは、本日は時間をオーバーして大変恐縮でございますけれども、これで審議を終了させて頂きたいというふうに思っておりますので、進行を事務局に返したいと思っております。

○司会

座長、どうもありがとうございました。

今回の懇談会におきましては、先ほどのスケジュールに基づいて次年度の開催を予定しております。また、いまほど踏まえましたように委員の委嘱についてもよろしく願いしたいと思います。

4. 主催者挨拶

○司会

最後に、主催者を代表いたしまして福井県の方からさせていただきますけども、本日予定していた技幹の〇〇が公務により出席しておりませんので、河川課長の〇〇の方から最後のご挨拶をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（福井県河川課 課長）

本日は、大変お忙しい中ご出席頂き、また長時間にわたり、また多岐にわたりご審議を頂きまして、本当にありがとうございます。河川整備計画は、社会経済情勢の変化や浸水被害の発生状況などに応じて、適宜、柔軟に見直す必要があるというふうに考えています。平成19年2月に当初計画を策定して以来、21年8月には日野川ブロック、それから22年6月には九頭竜川中流部ブロックの整備計画を変更しており、この懇談会でいろいろご審議頂いたということでございます。今後とも必要によりこうした河川整備計画の見直しを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、本日はですね、河川整備計画に基づく事業の進捗点検、これにつきまして皆様から多くのご意見を頂戴することができました。今後さらに委員の皆様のご意見やアドバイスを頂戴いたしまして、進捗点検の方法、これを更に工夫し、より実りのあるよう努めてまいりたいと考えております。

次回以降のご審議におきましても、委員の皆様には、専門的な見地から忌憚のないご意見、アドバイスを頂戴頂ければ幸いです。本日はどうも長い間ありがとうございました。簡単ではございますが、閉会にあたり一言お礼のご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

5. 閉会

○司会

どうもありがとうございました。

これをもちまして、第5回九頭竜川流域懇談会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

[終]